

八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. ～4. 略					1. ～4. 略				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項				
[1] ～ [2] (1) ～ (2) 略					[1] ～ [2] (1) ～ (2) 略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>八戸ポータルミュージアム運営事業 (感染症対策)</u> [内容] <u>文化・芸術活動や観光の推進を図る拠点施設において新型コロナウイルス感染症対策の設備を導入する</u> [実施時期] 令和3年度	市	【位置付け】 中心市街地の回遊拠点である当該施設に、感染症対策関連の設備を導入することで、賑わい創出に寄与することから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出 (来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 平成23年2月に開館した当該施設は、誰もが気軽に立ち寄れる場として整備されたもので、当該設備の設置により、利用者が安心・安全に来館できることから、来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。	[措置の内容] 文化芸術振興費補助金 [措置の内容] 令和3年度		新規追加				
(4) 略					(4) 略				
6. 略					6. 略				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項				
[1] ～ [2] (1) ～ (3) 略					[1] ～ [2] (1) ～ (3) 略				
(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
ポータルサイト「はちまち」運営事業 [内容] 中心商店街の魅力ある店舗や商品などの効果的な	株式会社金入	【位置付け】 来街機会の創出を図ることから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出 (来街機会の創出と回遊性の			ポータルサイト「はちまち」運営事業 [内容] コロナ禍により消費者の購買動向が変化し、実店舗	八戸中心商店街連絡協議会	【位置付け】 中心市街地関連の多様な情報発信により新型コロナウイルス感染収束後の来街機会の創出を図ることで、賑わい創出に寄与す		

<p>情報発信とネット販売機能を持たせたポータルサイト「はちまち」を活用することで、来街機会の創出を図る。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～</p>	<p>向上)」及び目標Ⅱ「起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 当サイトの活用により、中心市街地の店舗の魅力が発信され、来街機会が創出されることで、「歩行者通行量」の増加に寄与しつつ、商店街全体の魅力向上の相乗効果により「空き店舗・空き地率」の減少に寄与するため。</p>
--	---

<p>から一部ネット販売への転換が求められる中、中心商店街の魅力ある店舗や商品などの効果的な情報発信とネット販売機能を持たせたポータルサイト「はちまち」を活用することで、新型コロナウイルス感染収束後の賑わい創出を図る。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～</p>	<p>ることから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」及び目標Ⅱ「起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 当サイトの活用により、中心市街地の店舗の魅力が発信され、新型コロナウイルス感染収束後に来街機会が創出されることで、「歩行者通行量」の増加に寄与しつつ、商店街全体の魅力向上の相乗効果により「空き店舗・空き地率」の減少に寄与するため。</p>
--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>はちのへ AI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト事業</u></p> <p>[内容] デジタル技術を活用し、中心商店街情報発信アプリの開発、フリーWi-Fiの整備、中心市街地の駐車場の利便性向上、AIカメラの設置、バスICカードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発、人流分析システムの開発等に取り組むことで、中心街への誘客推進と公共交通の利用促進を図る。</p> <p>[実施時期] 令和4～6年度</p>	市	<p>【位置付け】 回遊性の向上や来街機会の増加に寄与する事業であることから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 アプリによる情報発信やフリーWi-Fiの整備により、また、公共交通及びマイカー利用者の利便性を高めることで、来街機会の創出と回遊性や滞在性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[措置の内容] 令和4～6年度</p>	

(4) 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				

(4) 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) 開催状況(第2期及び第3期計画に関して審議したもの)

① 全体会

第13回～第33回(略)

第34回八戸市中心市街地活性化協議会(令和4年12月19日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 幹事会

平成24年度開催状況～令和3年度開催状況(略)

令和4年度開催状況

第1回(令和4年4月19日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第2回(令和4年12月12日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

③ 部会(略)

(3)～(4) 略

[3] 略

10.～12. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) 開催状況(第2期及び第3期計画に関して審議したもの)

① 全体会

第13回～第33回(略)

② 幹事会

平成24年度開催状況～令和3年度開催状況(略)

令和4年度開催状況

第1回(令和4年4月19日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

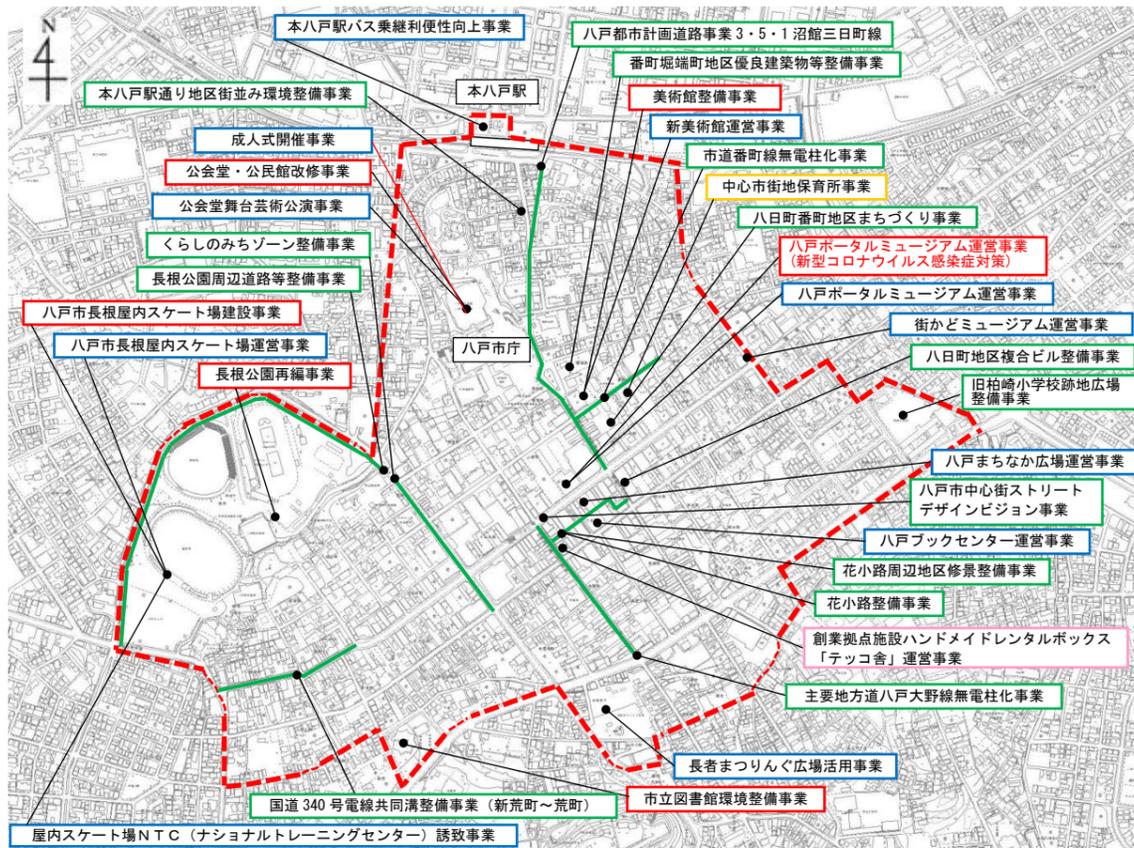
③ 部会(略)

(3)～(4) 略

[3] 略

10.～12. 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施個所（変更後）

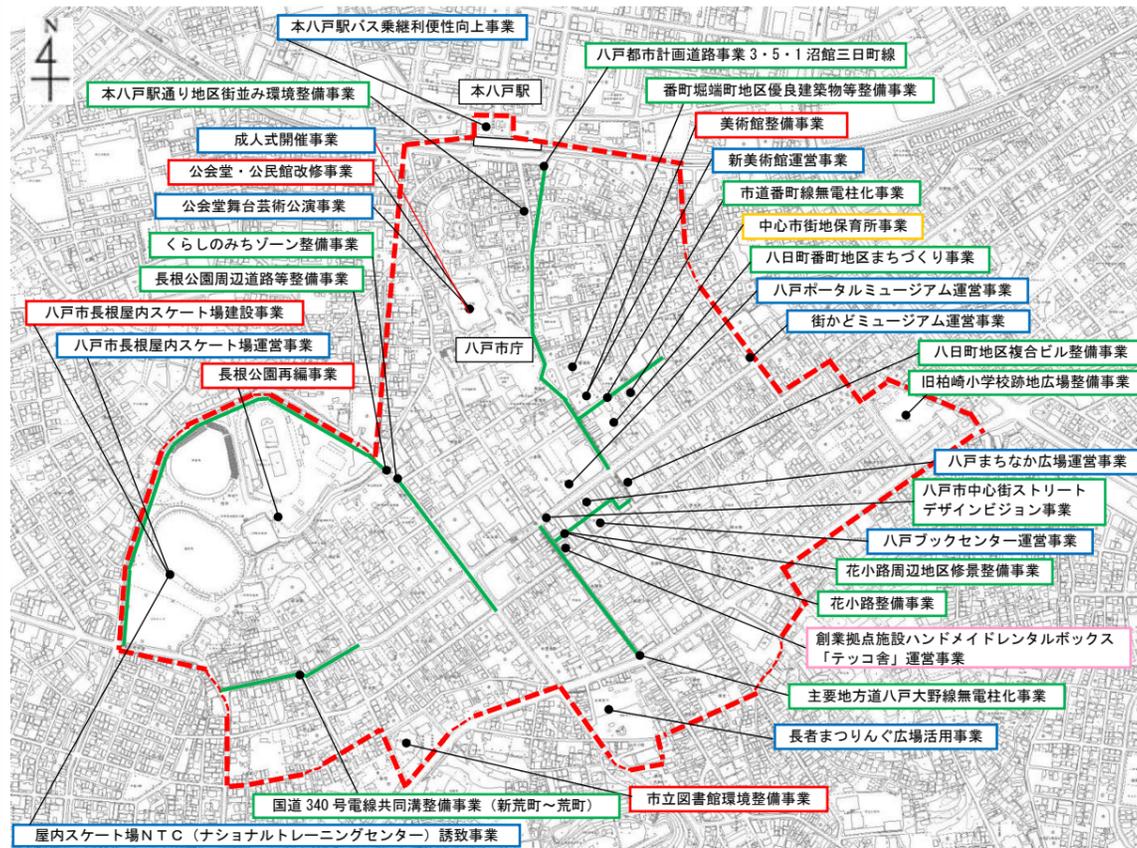


- 市街地の整備改善のための事業
- まちなか居住推進のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- 商業活性化のための事業

区域全体にわたる施策

まちなか住宅取得支援事業	まちなか講座事業	訪日外国人旅行者受入支援事業
はちのへ空き家再生事業	商店街ポータルサイト運営事業	中心街まちぐみプロジェクト事業
まちなかヘルスアップ事業	市日はちのへ楽市楽座事業	市内幹線軸等間隔運行事業
まちの保健室事業	まごころ宅配サービス事業	八戸圏域路線バス上限運賃政策
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	はちのへホコテン実施事業	企画乗車券「まちパス」発行事業
【フラット35】地域連携型	ポータルサイト「はちまち」運営事業	公開講座開催促進事業
まちなか生業応援事業	市民大学講座開催事業	タウンマネージャー設置事業
IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業	八戸三社大祭開催支援事業	八戸七夕まつり運営事業
中心市街地オフィスビルパートナー制度事業	中心市街地活性化協議会支援事業	コンベンション誘致事業
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	八戸えんぶり開催支援事業	まちなか共通駐車券運営事業
はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	はちのへ菊まつり運営支援事業	まちなかアート事業
はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業	八戸三社大祭GPS多言語ガイドサービス導入事業	中心市街地にぎわい形成事業
中心市街地商業機能誘致事業	まち歩き推進事業	都市再生推進法人事業
横丁活性化事業	大学サテライト事業	はちのへ AI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施個所（変更後）



- 市街地の整備改善のための事業
- まちなか居住推進のための事業
- 全ての事業と一体的に推進する事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- 商業活性化のための事業

区域全体にわたる施策

まちなか住宅取得支援事業	まちなか講座事業	訪日外国人旅行者受入支援事業
はちのへ空き家再生事業	商店街ポータルサイト運営事業	中心街まちぐみプロジェクト事業
まちなかヘルスアップ事業	市日はちのへ楽市楽座事業	市内幹線軸等間隔運行事業
まちの保健室事業	まごころ宅配サービス事業	八戸圏域路線バス上限運賃政策
ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	はちのへホコテン実施事業	企画乗車券「まちパス」発行事業
【フラット35】地域連携型	ポータルサイト「はちまち」運営事業	公開講座開催促進事業
まちなか生業応援事業	市民大学講座開催事業	タウンマネージャー設置事業
IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業	八戸三社大祭開催支援事業	八戸七夕まつり運営事業
中心市街地オフィスビルパートナー制度事業	中心市街地活性化協議会支援事業	コンベンション誘致事業
中心商店街空き店舗・空き床解消事業	八戸えんぶり開催支援事業	まちなか共通駐車券運営事業
はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	はちのへ菊まつり運営支援事業	まちなかアート事業
はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業	八戸三社大祭GPS多言語ガイドサービス導入事業	中心市街地にぎわい形成事業
中心市街地商業機能誘致事業	まち歩き推進事業	都市再生推進法人事業
横丁活性化事業	大学サテライト事業	